教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成24年９月３日　　青森県教育委員会

1　失効した免許状
　氏名　西谷　英則
　本籍地　青森県
　生年月日　昭和35年７月15日
　免許状の種類、番号
　⑴　中学校教諭一級普通免許状、音楽
　　昭59中一普第477号
　⑵　高等学校教諭二級普通免許状、音楽
　　昭59高二普第560号
　授与年月日　昭和60年３月22日
　授与権者　青森県教育委員会
2　失効年月日　平成24年７月18日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

1　失効した免許状
　氏名　後藤　竜太
　本籍地　青森県
　生年月日　昭和49年２月15日
　免許状の種類、番号
　⑴　中学校教諭一種免許状、理科
　　平９中一第959号
　⑵　高等学校教諭一種免許状、理科
　　平９高一第1284号
　授与年月日　平成10年３月24日
　授与権者　茨城県教育委員会
2　失効年月日　平成24年７月26日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢65歳位の女性、身長157センチ位、発見時着衣は無し

上記の者は、平成24年７月11日午後５時00分頃、埼玉県さいたま市南区関１丁目15番４号にある自治会館内にて発見された。検死の結果、死因は心筋梗塞。飲食店への申告名および所持していたキャッシュカードには「西田一江」と記載されていたが、別名を記載した履歴書もあり、警察にて照会を行うも本人と断定できないため、行旅死亡人として取り扱った。

遺体は身元不明のため火葬に付し、遺骨はさいたま市営青山苑に仮納骨してあります。心当たりの方は、さいたま市南福祉事務所福祉課保護第２係までご連絡ください。

平成24年９月３日
　埼玉県　　さいたま市長　清水　勇人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳から70歳位の男性、身長160㎝から168㎝位、着衣は灰色のジャンパー、茶色のズボン、黒色のセーター、靴下、スニーカー等、所持品は無

上記の者は、平成24年４月24日午後１時18分、小田原市早川1188番地先ミカン小屋内で木製の出入口の引き戸に縄を結束して縊死したと思われる全身白骨化した状態で発見された。死亡時期は平成21年頃（推定）。

遺体は火葬に付し遺骨を保管していますので、心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成24年９月３日
　神奈川県　　小田原市長　加藤　憲一

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～60歳くらい、女性、身長約150㎝、腹部に術跡あり、頭髪はカツラの可能性あり

上記の者は、平成24年７月20日、福岡県太宰府市通古賀６丁目の駐車場倉庫内で発見されたもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成24年９月３日
　福岡県　　太宰府市長　井上　保廣

公示送達

鹿児島都市計画事業谷山駅周辺地区土地区画整理事業の書類の送付に代える公告について

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による鹿児島都市計画事業谷山駅周辺地区土地区画整理事業の下記１の者に対する仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えてその内容を下記２のとおり公告する。

平成24年９月３日
　鹿児島都市計画事業
　谷山駅周辺地区土地区画整理事業
　施行者　鹿児島市
　代表者　鹿児島市長　森　　博幸

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
　熊本県熊本市中央区京町一丁目14番29号
　三反田顕績

2　通知の内容
　鹿児島都市計画事業谷山駅周辺地区土地区画整理事業区域内のあなたが所有する宅地について、土地区画整理法第98条第１項の規定により、別表及び別図のとおり仮換地を指定します。

教示

1．この処分について不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して60日以内に鹿児島県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

2．この処分について不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して６ヶ月以内に鹿児島市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3．上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決の通知を受け取った日の翌日から起算して６ヶ月以内に鹿児島市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別表及び別図は省略し、それらを鹿児島県鹿児島市谷山中央一丁目4117番１の掲示板において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年八月七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月三日
　札幌市中央区大通東二丁目四番地
　　株式会社丸井ビルサービス
　　清算人　山崎　昌彦

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月三日
　青森県弘前市大字和徳町二六番地
　　協和科学合同会社
　　清算人　須藤　　剛

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月三日
　茨城県牛久市ひたち野西三丁目三二番地の一（一〇三号）
　　建設株式会社
　　代表清算人　松葉　直利

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月三日
　茨城県坂東市辺田七〇七番地の一
　　有限会社まるか
　　代表清算人　斉木　洋子

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月三日
　東京都中央区築地六丁目二六番九号
　　株式会社三味商事
　　代表清算人　羽畑　英明

解散公告

当社は、平成二十四年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年九月三日
　東京都渋谷区代々木二丁目二三番一一一二六四号
　　株式会社ユニキャスト
　　代表清算人　中島　優太